

答 申 書 (案)

令和 年 月 日

坂戸市長 石 川 清 様

坂戸市市民参加推進会議
会長 柳 澤 智 美

市民参加の実施状況に対する総合評価等について（答申）

令和5年4月19日付け坂市生発第181号により諮問のありました市民参加の実施状況及び市民参加方法の研究・改善等について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 市民参加の実施状況に対する総合評価について

坂戸市市民参加条例に基づく市民参加の方法は、公募による市民の委員を含めた審議会等の実施、まちづくり市民会議、市民コメント及びフォーラムの4つの方法があります。令和4、5年度における市民参加手続は、令和4年度が39事業で62個、令和5年度が36事業で54個行われ、市民参加条例に基づき適正に実施されております。

一方、専門的な知識を要すること等を理由に、公募委員のいない審議会等や意見件数が少ない市民コメントも見受けられるため、より多くの市民参加が得られる方策について、今後更なる検討をする必要があります。また、市民参加の促進には、市民への積極的かつ効果的な情報発信と、市民が市政に参加しやすい環境を整備することが必要であります。

令和4、5年度の市民参加の実施状況に対する総合評価を踏まえ、以下のことを提案しますので、今後の市民参加の推進にあたり配慮してください。

2 市民参加の方法の研究及び改善について

(1) 公募委員の募集方法について

審議会等の公募委員の応募状況は、応募者が減少傾向に見られます。関心を持っていると思われる方へ広く情報提供し、応募者の増加を期待できるよう引き続き、応募要領を市内の公共施設に限らず設置するほか、インターネット環境を活用するなどの周知に努めてください。

また、審議会等については、専門的な知識を要求されること等を理由に公募委員のいない審議会等や、あて職の審議会等の委員も見受けられるため、今後、公募委員の枠の増加に向けて継続的に検討してください。

さらに、どのような委員を求めているのか、どのような内容を審議する会議なのかを

応募要領や広報紙等に具体的にかつ分かりやすく記載し、市民が応募しやすい環境整備に努めてください。なお、ホームページで各審議会等を分類し、関心のある分野の審議会等の会議内容がすぐに見つけられるようにするなど、市民の興味・関心が高まるような工夫が必要と考えます。

(2) 市民コメントの募集方法について

市民コメントの提出者及び意見件数は、若干増加傾向にありますが、内容によって数にばらつきが見受けられます。市民に身近なテーマとして感じてもらうことが必要で、一人でも多くの方が意見を提出できるよう情報発信等の工夫に努めてください。

また、広報紙やホームページ、市内公共施設等で募集するだけでなく、区・自治会や公共交通機関、市内大学にも配布の協力を依頼するとともに、インターネットからも意見を提出できることは、より多くの意見の提出が期待できることから、その周知方法について更なる検討が求められます。

(3) フォーラムの実施方法について

共通の議題に対して情報交換を行うフォーラムは、市民の生の声を聞く最良の場であるとともに、実施することにより職員の市政運営に対する意識の向上が図られるため、施策の策定等の内容に応じてフォーラムを開催するよう努めてください。

また、開催にあたっては区長会や区・自治会と連携し、多くの市民へ情報提供できるよう配慮するとともに、意見交換を行いたい対象者が限定できる場合には、その対象者が多く集まる機会を活用することが重要です。

3 その他、市民参加及び市民協働の推進に関することについて

(1) 市民参加の周知拡充について

市民参加全体の周知に関しては、世代により情報収集の媒体が異なるため、広報紙のほかホームページ等のデジタル発信を推進してください。

また、引き続き、市内在住・在勤・在学者の参加を意識し、市内の大学や企業等との連携や協力体制も構築できるよう努めてください。

(2) 職員の意識向上について

市民参加を促進するためには、市民への情報提供に加え、職員一人ひとりが市民参加の必要性について認識することが重要です。審議会等の公募委員の応募者数が減少傾向であり、市民コメントの意見提出数にばらつきがある現状においては、各職員が十分に市民参加の趣旨を理解した上で、引き続き情報提供方法の研究や市民参加に対する意識の向上に努めてください。

(3) 「提案型協働事業」の促進について

提案型協働事業の採択件数は、令和5年度が7件の申請に対して6件、令和6年度

が6件の申請に対して6件を採択しており、市との協働事業の推進につながっていると言えます。

しかし、今後は、団体の担い手不足により活動を続けていくことができなくなることもあるため、仲間づくりのネットワークを構築し、継続的に展開されていくことが重要であります。

また、事業実施団体間の横のネットワークを構築するとともに、協働課を1課ではなく複数課とすることで、市との連携を強化し市内全域へと活動のエリアが拡大していくことを期待します。

さらに、大学等と連携し、学校に提案型協働事業の制度を説明する機会を設ける等、若い人が市民活動に参加しやすい環境を整えることにより、申請団体数を増やし、協働による地域課題の解決に向けた取組の更なる活性化につなげてください。